

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[2-3] ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 33/42(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 33/42(欠測等: 0) 検出範囲: nd~17 検出下限値範囲: 0.97 検出下限値: 0.97 要求検出下限値: 1.4	北海道	1	十勝川すずらん大橋 (帯広市)	1.0	0.97
		2	石狩川伊納大橋 (旭川市)	8.3	0.97
	札幌市	3	豊平川中沼 (札幌市)	3.3	0.97
		4	新川第一新川橋 (札幌市)	17	0.97
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	4.7	0.97
	茨城県	6	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.97
	栃木県	7	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	2.8	0.97
	群馬県	8	碓氷川中瀬橋 (安中市)	1.9	0.97
	埼玉県	9	元小山川新泉橋 (本庄市)	17	0.97
		10	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	0.97
		11	柳瀬川志木大橋 (三芳町)	3.7	0.97
	千葉県	12	養老川浅井橋 (市原市)	1.1	0.97
		13	市原・姉崎海岸	nd	0.97
	東京都	14	荒川河口 (江東区)	1.1	0.97
		15	隅田川河口 (港区)	2.0	0.97
	横浜市	16	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	9.0	0.97
		17	横浜港	nd	0.97
		18	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	4.9	0.97
	川崎市	19	多摩川河口 (川崎市)	5.6	0.97
		20	川崎港京浜運河千鳥町地先	2.8	0.97
		21	川崎港京浜運河扇町地先	1.2	0.97
	新潟県	22	信濃川下流 (新潟市)	1.3	0.97
	石川県	23	犀川河口 (金沢市)	11	0.97
	長野県	24	信濃川立ヶ花橋 (中野市)	1.1	0.97
		25	諏訪湖湖心	1.3	0.97
	名古屋市	26	堀川港新橋 (名古屋市)	2.1	0.97
	三重県	27	四日市港	3.4	0.97
	京都市	28	桂川宮前橋 (京都市)	11	0.97
	大阪府	29	大和川河口 (堺市)	3.9	0.97
	大阪市	30	大川毛馬橋 (大阪市)	1.4	0.97
		31	大阪港	3.2	0.97
	兵庫県	32	網干港内	1.5	0.97
	香川県	33	高松港	1.8	0.97
	福岡県	34	雷山川加布羅橋 (糸島市)	1.2	0.97
		35	大牟田沖	nd	0.97
	北九州市	36	洞海湾	nd	0.97
	福岡市	37	博多湾	nd	0.97
	大分県	38	大分川河口 (大分市)	nd	0.97
	沖縄県	39	天願川河口港原橋 (うるま市)	9.1	0.97
		40	天願川復興橋 (沖縄市・うるま市)	3.0	0.97
		41	那覇港	nd	0.97
		42	雄樋川堀川橋 (南城市・八重瀬町)	1.3	0.97

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) 濃度は、ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩類として検出された物質が全て塩化物であるとして換算した値である。